

本稿は、8月28・29日に行われた自治労連第44回定期大会での代議員発言について、加筆・修正したものです。

会計年度任用職員の雇用安定と処遇改善、 「ケア労働者」の処遇改善を

かごしま自治労連

運動方針案を支持する立場で2つの点で発言します。

一つ目は、「会計年度任用職員の雇用の安定と処遇の改善を実現させよう！つながる・つづける・たちあがる！誇りと怒りの3Tアクション」についてです。

かごしま公務公共一般労働組合では、この運動に出足早く、組合員に依拠した運動を作ろうと、会計年度任用職員の在籍している4つの分会で説明会や懇談会を行ってきました。そして、会計年度任用職員も含めて、すべての組合員にこの運動への参加を呼びかけるお手紙を届けて取り組んできました。

その結果、アンケートや懇談では賃金の大幅引き上げ、退職金の支給、雇用不安の点が多く出されています。同時に懇談会のなかでは20年4月に施行された制度について不安や不安はもっているものの、制度の仕組みや内容を知らないといった声が多く出され、制度の問題点や改善点を学び知らせていく取り組みが弱かった点が明らかになりました。

アンケートは組合未加入者からも寄せられ、組合員を通じて広がっていることも実感しています。鹿児島市の会計年度任用職員からは、大きな雇用不安の声とともに「組合に参加す

る時間も余裕もないけれど、労働組合の味方です。6月5日の集会をもっと早く知らせてほしかった。このようなアンケートも初めてで、定期的を実施して、より多くの声を集めてほしい」といった激励が寄せられました。また、組合員のいない自治体の会計年度任用職員からも3枚つづりの手紙とともにアンケートの回答が寄せられました。

鹿児島では147通の回答が返ってきたものの、その後、回答数は増えておりません。まだまだ、声を出す場を求めている会計年度任用職員はたくさんいらっしゃいます。鹿児島でも他県の取り組みに学び、アンケートをさらにひろげ、レポート作成と署名あつめにも奮闘していこうと思います。

もう一つは、ケア労働者の処遇改善についてです。昨年冬に急遽もちあがったケア労働者の処遇改善は、期限が切られた短期間での取り組みとなりましたが、与論町立の子ども園の保育士は、元々3%高かったのに加えてプラス2%の計5%とすることができました。民間の障害者施設の分会では、すべての労働者の賃上げを要求し、実現することもできました。ただ、今回の処遇改善も、それ以前の

2つの加算金でも、同じ法人のなかで、加算金の対象となる職員と、そうでない職員がおり、職場に格差と分断が持ち込まれるため、チームワークが必要な障害者施設では、事業所の自己負担が避けられません。

また、今回の処遇改善加算は1桁分、金額が少なく、他産業より圧倒的に低い介護・障害分野で働く労働者の処遇改善には程遠いものです。労働者全体の賃金を引き上げていくためにも、利用者負担を増やさずに、制度の欠陥を正して、介護労働者全体の大幅賃上げを求めていく必要があります。鹿児島からも奮闘していくことを述べて、私からの発言とさせていただきます。